

## 令和2年度事業計画

### ◎総務部

1. 会員の執務の指導及び品位の保持のための指導並びに連絡
  - (1) 会則、規則、規程の一部改正並びに制定
  - (2) 「玻璃速報」の発行
  - (3) 法務局、裁判所等との協議会の実施
  
2. 機能的執行体制の充実及び支部との連絡協調
  - (1) 会員への連絡方法の効率化、執行部間の連絡の充実
  
3. 政治連盟及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとの連絡協調
  
4. 法務局が行う法令違反調査への協力  
本年度実施予定
  
5. 各種委員会の運営
  - (1) 登録調査委員会
  - (2) その他紛議調停委員会等の実施
  - (3) 会館再建築等積立金検討特別委員会（月1回程度開催予定）
  
6. その他

## ◎企画部

### 1. 法教育活動の推進

- (1) 「相続・遺言」出張講座の実施
- (2) 高校・専門学校等での「法律教室」の開催

### 2. 成年後見制度の促進

- (1) 成年後見制度の普及促進及びリーガルサポート長崎支部との連携・支援
- (2) 成年後見制度利用促進委員会の開催

### 3. 人権意識の啓発、人権擁護の推進

- (1) 自死問題、ギャンブル依存症の対策等について検討  
研修会等の開催、関係団体への会員派遣
- (2) 「社会保障利用手続同行支援事業」の実施
- (3) 権利擁護委員会の開催

### 4. 司法過疎対策事業の推進

- (1) 小値賀町への司法書士派遣
- (2) 司法過疎対策事業の企画・検討

### 5. 空家・所有者不明土地問題への対応

- (1) 各市町村との連携  
自治体の協議会へ会員を派遣。協定書の締結。相談会等の実施
- (2) 空家等対策委員会の開催
- (3) 所有者不明土地問題への対応

### 6. 業務の推進

- (1) 遺産承継業務  
全国担当者会議出席（情報収集）、研修会の開催
- (2) 事業承継業務  
長崎県事業承継ネットワーク会議出席（情報収集）、研修会の開催

### 7. その他

ADR（裁判外紛争解決手続）、少額訴訟助成制度等の業務に関する調査研究

## ◎広報部

### 1. 会報「ギヤマン」

電磁的方法にて発行予定

メール非対応会員については紙媒体での配布予定

発行月：9月、3月

### 2. ホームページ及び会員専用サイトの維持管理

ホームページ管理委員会の運営

### 3. ポスター作成・掲示

制度広報ポスターの作成及び配布

実施候補事業：司法書士の日及び相続登記はお済みですか月間

配 布 先：会員・長崎県内の自治体（掲示依頼も含む）

無料掲示板への貼付

### 4. 有料広報

各種メディアを用いた広報の検討及び実施

媒 体：新聞・TV・ラジオ・チラシなど

広報対象：司法書士の日、遺言書保管制度、相続登記月間など

### 5. 無料広報

市町報への掲載依頼

自治体との共催事業による制度広報

## ◎研修部

### 1. 全体研修

年4回（本年7月、9月、来年1月、3月頃）を予定  
研修テーマとして…相続法・債権法の改正、売買契約書の作成の注意点、  
家事手続き、財産管理手続きなどを予定  
希望する離島地域に配信を行う。

### 2. 単位未取得者に対する対応

単位未取得者への対応の運用をまとめる。  
eラーニングの促進

### 3. リーガルサポート長崎支部との共催による研修会

令和2年11月頃に開催予定

### 4. 年次制研修の開催

日司連から示される登録後3年、満8年及び以降5年を加えた年数に達した会員を対象  
令和2年11月頃に開催予定

### 5. 新人研修（青年会との共催）

### 6. 支部研修への講師派遣

※ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、上記研修会の開催を延期または中止する可能性があります。

## ◎相談事業部

### 1. 総合相談センターの運営継続

### 2. 「相続登記はお済みですか月間」(仮称)への対応

- (1) 令和3年2月(予定)に相続登記無料相談実施
- (2) 「住まいの終活フェア」無料相談会(仮称)の開催
  - ・令和3年2月(予定)に開催予定
  - ・法務局、市役所、土地家屋調査士会へ共催依頼予定
  - ・企画部、広報部と連携・協力にて開催

### 3. 各種相談会への相談員派遣

- (1) 「専門家による何でも無料相談会」への相談員派遣
- (2) 「一日合同行政相談所(なんでも総合相談)」への相談員派遣
- (3) 南島原市市民相談会への相談員派遣

### 4. 各種委員会の運営

- (1) 消費者問題対策委員会
  - ①長崎県主管の消費者問題研究会への講師派遣
  - ②消費者問題関係研修会への参加推進

### 5. 日本司法支援センター長崎地方事務所(法テラス)への対応継続

- (1) 副所長、法律扶助審査委員の派遣
- (2) 特定援助対象者事業への対応

### 6. 地方公共団体主催キャンペーン等への協力

- (1) 長崎県主管 多重債務者相談強化キャンペーンへの協力
  - ・長崎県多重債務者対策協議会幹事会に参加
  - ・高校生を対象とした多重債務に関する講義(ヤング講座)に講師派遣

### 7. その他

- (1) 全国一斉司法書士法律扶助推進月間(10月)対応
- (2) 「法の日」司法書士法律相談の実施(10月1日~10月7日)
- (3) 所有者不明土地問題に係る相続登記相談の対応検討